令和８年第５回野洲市議会定例会
予算常任委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年９月９日（水）午前 11 時 03 分～午前 11 時 21 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明
	永島　知香　　山岡　卓治　　山本　剛
	以上６人　　オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（12 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第 100 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号） 中分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年９月１０日（木）午後 3 時 42 分～午後 4 時 22 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮
	遠藤　総一郎　　橋　　完司
	以上５人　　オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（21 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

	6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案４件 (1) 議第 100 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）中分担表のとおり (2) 議第 101 号　令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号） (3) 議第 102 号　令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） (4) 議第 103 号　令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

環境経済建設分科会

	１．招集年月日	令和８年９月１１日（金）午後 1 時 25 分～午後 1 時 58 分
	２．場　　所	本館３階　第１委員会室
	３．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智惠子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼 以上６人　　オブザーバー　津村　俊二 議長
	４．説　明　員	別紙のとおり（12 人）
	５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
	６．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案３件 (1) 議第 100 号　令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）中分担表のとおり (2) 議第 104 号　令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号） (3) 議第 105 号　令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）

令和８年１０月２６日

予算常任委員会委員長　山本　剛　　印

予算常任委員会環境経済建設分科会（出席説明員）

（令和８年９月１１日）

（市長部局）１２名

役　　職　　名	氏　　名
副市長	林　　毅
都市建設部長	山田　千尋
都市建設部次長	今在家　裕幸
都市政策課長	吉川　勝孝
建築住宅課長	榊原　秀明
道路河川課長	辻　功
環境経済部長	中塚　誠治
環境経済部次長	西野　智
環境課長	橋　元輝
地域経済振興課長	中野　良博
上下水道事業所長	大橋　幸司
上下水道事業所主席参事	荒川　博志

令和８年第５回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

予算常任委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第１００号	令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）	各分科会
議第１０１号	令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	文教福祉
議第１０２号	令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	文教福祉
議第１０３号	令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	文教福祉
議第１０４号	令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）	環境経済建設
議第１０５号	令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）	環境経済建設

議第100号　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）
予算常任委員会分科会分担表

○予算常任委員会総務分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）中
　【歳出】 総務費・教育費のうち、総務分科会が所管する予算
　【歳入】 一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債

○予算常任委員会文教福祉分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）中
　【歳出】 民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する予算
　【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）

○予算常任委員会環境経済建設分科会
　令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）中
　【歳出】 総務費・衛生費・商工費・土木費のうち、環境経済建設分科会が所管する予算
　【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
　【その他】コミュニティバス車両更新事業に係る債務負担行為の追加

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5	ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
			2	児童福祉費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	2	道路橋梁費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉

～～～

業費については、２０２７年秋に滋賀県で開催されるデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンが今年度に行われることから、この営業期間に本市のふるさと納税をＰＲし、寄附の獲得を目指したく補正するものでございます。それに伴い、その他使用料１００万円を減額し、広告料に同額を増額するものでございます。

次に、５ページをお願いいたします。

第４款衛生費、第２項環境保全費、第１目環境保全対策費、事業名３、環境基本計画普及事業費では、家庭における消費電力の削減を促進し、温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化防止対策を推進するとともに、エネルギー価格及び物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家庭用エアコン及び家庭用冷蔵庫への買換えを支援するものでございます。

また、当該支援に併せ、環境意識の向上や行動変容を促すことを目的として実施しているエコ・アクション・ポイント事業においても、省エネ家電の購入者に対するエコ・アクション・ポイント付与に要する経費を補正するものでございます。通信運搬費６万１，０００円につきましては、交付決定通知等の郵送に要する経費であり、エコ・アクション・ポイント付与のための事務委託料として、４９万円を計上しております。また、省エネ家電買換え補助金１，６５０万円につきましては、１人当たりの限度額を３万円とし、家庭用エアコン及び家庭用冷蔵庫の買換えを支援するための経費を計上しています。

なお、特定財源といたしましては、国からの地方創生臨時交付金１，６６１万４，０００円を充当するものでございます。

次に、６ページをお願いいたします。

第４款衛生費、第３項清掃費、第２目塵芥処理費、事業名１、塵芥処理費では、中東情勢の影響により、原油価格及びナフサ価格が上昇し、これに伴ってごみ袋の製造単価が上昇したことから、１２月以降に在庫不足が見込まれるため、野洲市指定ごみ袋の製造に要する経費を補正するものでございます。消耗品費１，５７５万５，０００円につきましては、燃えるごみ、不燃ごみなどの指定ごみ袋を追加製造するための経費であり、手数料８１万９，０００円につきましては、野洲市指定ごみ袋の販売を委託している店舗等に対し、販売数量に応じてお支払いする販売手数料を計上するものでございます。

なお、特定財源といたしましては、ごみ収集手数料１，８４７万３，０００円を充当するものでございます。

また、同じ６ページの第７款商工費、第１項商工費、第３目観光費、事業名１、観光振興

事業費の事業委託料２８万２，０００円につきましては、２０２７年秋に滋賀県で開催されるデスティネーションキャンペーンに先立ち、今年度のプレキャンペーンに観光ＰＲを実施するものであり、例えば本市の電車、車両基地などを観光資源として活用し、鉄道を中心とした観光ＰＲを実施することで、全国から多くの誘客を図ることを目的に、必要な経費を補正するものでございます。また、特定財源といたしましては、滋賀県観光キャンペーン特別企画補助金を全額充当するものでございます。

以上をもちまして、当課が所管します令和８年度一般会計補正予算の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　５ページの省エネ家電買換え補助金なんですけど、これがこの前連絡でいただいたＰＤＦで、８月２７日から２月２６日までを、購入したエアコン、冷蔵庫に対しての補助金だというふうに理解をしていますので、この令和９年２月２６日までというのは、予算の執行の切れ目ということで、この期間に設定しているのかという質問が１点と、ちょっと一度電話でもこの件は聞いてはいるんですけども、消費電力という観点でエアコンと冷蔵庫というものを決めたという経緯も聞いているんですけど、それの確認です。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、本補助金につきましては、本補助金の補助対象期間設定につきましては次の考えで設定をさせていただいています。補助金の財源が国の令和８年度補正予算を活用することから、国の補正予算成立、６月５日を受けて、できる限り速やかに開始できること、それから、情報が公平に行き渡ることを考慮し、本補正予算が議会に上程される８月２７日を補助対象期間の始期に設定をさせていただきました。また、令和８年度中に実績報告まで行うことができるように、終期については令和９年の２月２６日に設定をさせていただいております。基本的に、国のこの交付金については繰越しができないという形でお聞きをしております。

なお、令和６年度にも同様の補助金、そのときは総額９００万円でしたが、それを実施しておりますが、令和６年７月１日から募集し、９月１０日に予算額に達したため、終了としております。今回の補助金につきましても、できる限り皆さんに、多くの方に早期に受けていただきまして、予算の効果を高めたいというふうに思っております。

それから、対象品目の設定につきましてですが、省エネ効果、日常の電気代負担軽減効果が大きくなるようにということで、家庭において電力消費量が多い家電製品を優先して選定をさせていただき、電力消費割合が１位、２位であるエアコンと冷蔵庫を対象とさせていただきました。省エネ製品情報サイトに掲載されています製品の年間消費電力量について、平均値を見ますとエアコンが１，３８４キロワットアワー／年、冷蔵庫が２８５キロワットアワー／年ということで、省エネの効果を実感していただくということで、電力消費量の多いものを選定させていただいております。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　仕組みは分かりました。ただ一方でちょっと懸念点がありまして、やはり冷蔵庫もエアコンも売上げのピークは６月、７月になっていました。業界のホームページを見ると。なので、市民が一番欲しいときに対応してないというのがちょっと、やや懸念点です。ただ、今の特定財源のタイミングというのもあるので、期限をそれより前にするというのはもう物理的に難しいというのは理解をしています。であればこそ、購入できる品目という部分にもう少し幅を持っていただいたほうが、市民の方にとっては使いやすいのかなと思いました。

私も同じサイトで省エネ性能が高いものをちょっと調べています。今、冷蔵庫がおよそ２９０というふうな平均値が出ていますけど、そこにはやや劣るものの、例えば電気便座が２４０キロワットアワー／年というふうなものが出ています。冷蔵庫には劣るものの、やはり大きいほうの部類にも入りますし、こちらのほうは、特に６月、７月がピークでもないため、ちょっと市民の方の需要というものにも少しマッチというふうにしていくのかなと。これもホームページで見たら、省エネ性能はエアコンと同じ星５のものが多数掲載されていましたので、その元ネタのサイトからも選べるというのと、同じ省エネという区分では、十分耐え得るものかなと私は思うのですけれども、考えを聞かせてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

省エネ製品の対象につきましては、いろんな考え方があるかと思いますけど、省エネ製

品情報サイトに掲載されております平均の電力使用量で見ますと、冷蔵庫が２８５キロワットアワー／年に対して、電気便座が１３０キロワットアワー／年ということで、平均で見るとやっぱりちょっと少し開きがあるというところがあります。先ほどエアコンが家庭における電気使用量の１位、冷蔵庫が２位ということでありましたが、３位が電気の照明になるんですが、そちらのほうも考えたんですが、購入価格がそもそもエアコンや冷蔵庫に比べまして割合に安価であるということを考えますと、１番、２番のエアコンと冷蔵庫で設定をさせていただいたというところになります。

あと、６月、７月の効果が高い時期にということでおっしゃっていただきましたけど、そちらのほうも、もう既に多数問合せ等をいただいておりますので、この時期からにはなりますが、効果としてはかなり高い効果が期待できるのではないか。前回ですと９００万円に対して７２日間で終了をしておりますので、今回ですと９月、１０月、１１月、１２月、１月と５か月間、２月か。６か月間ございますので、それなりにいっぱいになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　前回も好評だというのは非常によかったと思います。まだ確定ではないとは思うんですけど、似たような、また事例というのが来年もあると思うので、これはあくまで一般論にはなるんですけど、ということは、一般的には野洲市民の人たちと会話をするときに、６月、７月にエアコンを考えたいという方がおられたときに、私が言うアドバイスという場合は、それはもしかしたら、もうちょっと待ってほしいという言い方をやっぱりしたほうがいいということでいいんですかね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

暑い時期が続いておりますので、エアコン等を買われるときは適切な時期に適切なものを購入をいただきたいというのが正直なところでございまして、今回８月２７日開始とさせていただきましたのも、この補助金が発表されて、１０月１日開始となったときに、例えばエアコンが壊れて買い換えたいんだけど、補助金が１０月になったら出るからそれまで我慢しておこう、その間に熱中症になったりしたら困るということもありますので、もう情報が出たらできるだけ速やかに購入いただきたいということで、８月２７日に設定をさせていただいたんですけど、今回、国の交付金があったのでこの時期に実施をさせてい

ただいたんですけど、来年この時期に交付金があるかどうかというのも確定は言えませんので、やはり適切な時期に適切な機器を購入いただいてということで言っていただきたいというふうには思います。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　今の同じ関係ですけれども、察するに、国はエアコンのモデルチェンジを来年大きくするように聞いているんですけども、現状より１０万ぐらいアップするというのが今後のエアコンの製品ということで、考えによったら業界が今持っている手持ちのエアコンをさばきたいというような戦略があって、こういう形になっているのかなとも思うんですけども、されるのはそういうことなのでと思うけども、やる以上なんですけど、市民に対する、これは、周知方法はどういう形になっていましたですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

今回のエアコン、冷蔵庫の補助金については、新基準を先取りしたものということで、今の在庫品を買っていただいてというよりは、来年に向けて新基準を先取りしたものを買っていただいて、少しでも家庭での省エネにつなげていただきたいという形になっています。

それから、広報につきましては、野洲市のホームページ、それからＬＩＮＥ、それから野洲市の広報９月号にも掲載をさせていただいております。あと、記者等にも発表させていただいて、一部新聞等に載せていただいた部分もございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　新基準を先取りしてということでしたら、理解できるところがございます。それで、説明の中では８月２７日以降購入で、９月２６日までということで聞いてたんですけど、これでよかったですね。

○環境課長（橋　元輝）　終わりのほうなんですけど、令和９年の２月２６日までになります。

○会長（木下伸一）　荒川委員、どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　この２月２６日というのは、何曜日ですか。

○環境課長（橋　元輝）　金曜日になります。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　購入されるのは大体、どうですかな。土曜日、日曜日に購入されるのも多いんですけど、日をもう２日延ばすとか、そういう検討はなかったんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

あと２日延ばすということも考えはさせていただいたんですけど、それなりに長い期間をそもそも取らせていただいておりますので、市役所が受付ということを考えまして、金曜日の２月２６日とさせていただきました。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　そこでちょっと引っかかるのが、今この予算を認めるか認めないかという議案ですわな。しかし、もう周知は市民にも既にやっていますという、そこの議会に対する考え方、その辺は整理できていましたか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　そこのところは今おっしゃるとおり、議会のほうに対して説明をさせていただくということが必要だと思っておりますので、このＰＲの際には、本予算につきましては補正予算が成立したら交付するものですというのを必ず明記をさせていただきまして、勉強会のときでしたか、初日での審議もないのかというようなこともいただきましたけど、委員会等で十分審議いただいた上で予算をお認めいただきたいということで、今回、こういう形で提案をさせていただいております。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　施策としてはいい考え方なので、もうそれ以上は言いませんけども、順番だけはきちっとしていただきたいなと、これは言っておきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑。

どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　ありがとうございます。今後、十分気をつけさせていただきたいと思います。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第８款土木費における歳出及び関係する歳入（特定財源）並びに債務負担行為について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○都市建設部次長（今在家裕幸）　都市建設部、今在家です。よろしくお願いします。

それでは、議第１００号「令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号)」のうち、都市建設部が所管いたします歳出及び歳入並びに債務負担行為につきまして、概要版をもとにご説明申し上げます。

歳出についてご説明いたします。

概要版６ページをお願いいたします。

第８款土木費、第２項道路橋梁費、第４目交通安全施設整備費、事業名２、交通安全施設整備事業費において、設計委託料２５０万円、登記委託料９３万４，０００円を増額するものでございます。設計委託料の内訳としましては、高専通学路整備事業におきまして、令和７年度に実施した用地測量で判明した土地境界と令和６年度に作成した設計図にそごが生じ、道路線形を見直す必要があるため、修正設計に係る委託料を増額するものでございます。また、登記委託料の内訳としましては、同じく高専通学路整備事業において、用地測量で判明した用地分筆登記及び用地所有権移転登記に係る委託料を増額するものでございます。

続きまして、第８款土木費、第４項都市計画費、第１目都市計画総務費、事業名３、都市計画管理費において、備品購入費２４万６，０００円を増額するものでございます。内訳としましては、野洲市屋外広告物条例に基づき発行します屋外広告物許可証の作成に必要なラベルプリンターに不具合が生じていることから、当該機器の更新に必要な機械機器購入費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、第８款土木費、第４項都市計画費、第２目街路事業費、事業名３、公共交通事業費において、特定財源である滋賀県路線バス・デマンド交通の充実・高度化モデル事業補助金１３７万１，０００円を財源更正するものでございます。

続きまして、第８款土木費、第５項住宅費、第２目住宅対策費、事業名１、住宅対策事業費において、木造住宅耐震補強案作成事業に関する作成委託料６４万４，０００円と、木造住宅耐震診断員派遣事業の派遣委託料１５万６，０００円、ブロック塀等撤去事業補助金４０万円を減額し、木造住宅耐震改修事業補助金１１５万円などを増額し、組替え補正を行うものでございます。内容としましては、木造住宅耐震改修事業において、１件分の予算に対し２件の申し込みをいただいており、予算確保のために各事業の申し込み状況を勘案の上、予算組替えを行うものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

概要版２ページをお願いいたします。

下段の第１５款県支出金、第２項県補助金、第６目土木費県補助金、第１節都市計画費県補助金につきましては、歳出でご説明いたしました滋賀県路線バス・デマンド交通の充実・高度化モデル事業補助金１３７万１，０００円を増額するものでございます。当該補助金は、滋賀県地域交通計画の趣旨に合致する事業に試行的に取り組む市町を対象としまして、令和８年度に単年度補助として創設された補助金でございます。路線バスやコミュニティバス等の充実や高度化等により、利用者の利便性向上を図る取り組みを促進することを目的とされており、令和８年度当初予算でお認めいただいております路線バス永原循環線の増便や、路線バス永原循環線とコミュニティバスの乗り継ぎ制度、サイクルアンドバスライドの実証実験が補助対象となってございます。また、第２節住宅費県補助金につきましては、歳出でご説明申し上げました木造住宅耐震事業に係る補助金の組替え補正を行うものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げます。

概要版１ページをお願いいたします。

コミュニティバス車両更新事業に係る債務負担行為につきまして、令和８年度から令和１４年度まで限度額２，５２０万円の追加をお願いするものでございます。現行コミュニティバス車両９台のうち、１２人乗りのハイエースコミューター３台が令和９年中にリース期間を満了する見込みであり、新規リースによる車両入替えを予定してございます。しかし、昨今の世界情勢などの影響により、ハイエースコミューターの生産枠が不透明で、納期までに非常に時間を要している状況でございます。そのため、早期に受注者を決定して、発注期間も含めた債務負担行為としてございます。

以上、都市建設部からの説明といたします。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１００号「令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）」のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

次に、議第１０４号「令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号)」の審査を行います。

議第１０４号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　それでは、議第１０４号「令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号)」の説明をさせていただきます。

令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算は、８９ページから１０４ページ、令和８年度予算８月補正案概要は１５ページ及び１６ページになります。

令和８年度予算８月補正案概要を使ってご説明させていただきます。１５ページ及び１６ページをお願いいたします。

既決予算額に２２０万２，０００円を追加し、予算総額を３，２８７万２，０００円とするものでございます。歳入では、第３款繰越金に令和７年度決算余剰金を２２０万２，０００円を増額するものです。これに伴い、歳出では第１款墓地公園整備事業費、第１項墓地公園整備事業費、第１目墓地公園管理費、事業名１、墓地公園管理事業費の墓地公園整備管理基金積立金を２２０万２，０００円増額するものでございます。

以上をもちまして、議第１０４号「令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号)」の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１０４号「令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号)」の審査を終結いたします。

次に、議第１０５号「令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号)」の審査を行います。議第１０５号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○上下水道事業所長（大橋幸司）　上下水道事業所の大橋でございます。

それでは、議第１０５号「令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号)」についてご説明申し上げます。

補正予算書の１０５ページから１１５ページになります。また、補正予算概要の資料の１７ページをお願いいたします。

本議案につきましては、予算第４条の資本的支出を１，２００万円、債務負担行為を８００万円追加するものです。内容としましては、既に発注をしております県道大津能登川長浜線添架管移設工事に当たりまして、先に言ったメディックさんの前辺りです。設計変更によります施工費用の増加及び資材価格の高騰などによります工事請負費の増額による不足分を補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第１０５号「令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）」の審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する予算の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

本分科会の会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

これをもちまして、予算常任委員会環境経済建設分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後１時５８分　閉会）